

## 随意契約結果書

|  |  |
|--|--|
| 物品等の名称<br>及び数量                           | 九頭竜川流域防災センター情報支援業務   |
| 契約担当官等の<br>氏名並びにその<br>所属する部局の<br>名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官近畿地方整備局<br>福井河川国道事務所長 嶋田 博文<br>福井県福井市花堂南2-14-7  |
| 契約締結日                                    | 平成30年 4月 2日  |
| 契約の相手方の<br>氏名及び住所                        | 特定非営利活動法人 ドラゴンリバー交流会<br>福井県福井市種池2丁目305番地   |
| 契約金額<br>(消費税及び地<br>方消費税含む)               | ¥2,652,630-  |
| 予定価格<br>(消費税及び地<br>方消費税含む)               | ¥2,652,630-  |
| 随意契約による<br>こととした理由                       | <p>本業務は、九頭竜川鳴鹿大堰をはじめとした九頭竜川流域の河川防災情報の普及支援を行うため、九頭竜川流域防災センター及び鳴鹿大堰において一般の方への案内補助及び問合せ等に対し、九頭竜川鳴鹿大堰の資料等を活用し情報提供を行い水害に対しての防災、減災への意識の向上を図るものである。</p> <p>本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。</p> <p>河川法第99条に基づき、河川協力団体、一般財団法人又は一般社団法人への委託とし、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。</p> <p>提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。</p> |
| 備考                                       |  |